

## 令和4(2022)年度(令和3(2021)年度実施事業)の行政評価の結果公表

企画政策課 ☎32-8005 FAX76-5021

行政評価の概要と令和4(2022)年度に実施した令和3(2021)年度分の評価結果をお知らせします。



ホームページ

### 行政評価の概要

#### ■行政評価とは

市が目指す将来像の実現に向けて行政が行うさまざまな活動(行政活動)について、客観的に判断できる値をもとに事業の評価・検証を行うことです。



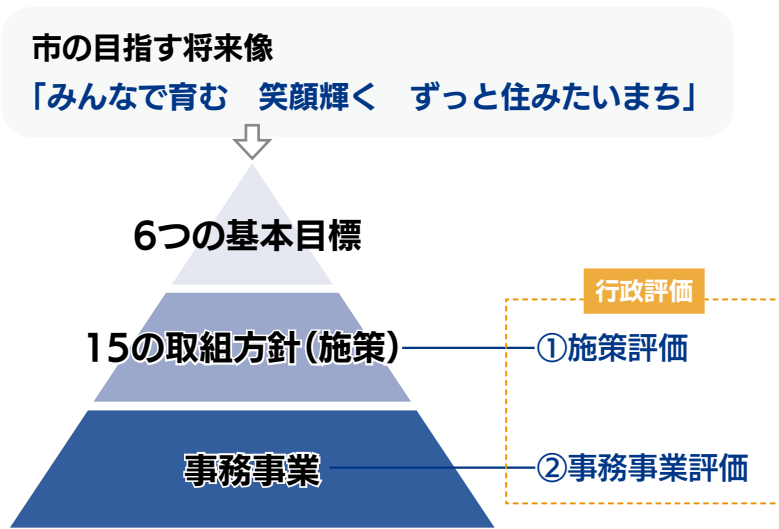
#### ■行政評価の目的

- 各事業の目的や方法を見直し、継続的に行政サービスの向上を図ること
- 施策、事務事業の評価内容を公表し、市民への説明責任の徹底と行政の透明性を確保すること
- 市職員の意識改革を促すこと

#### ■施策評価と事務事業評価

第2次みよし市総合計画で掲げた将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」を実現するため、6つの「基本目標」とその基本目標を達成するための15の「取組方針(施策)」を定めています。さらに、各施策を達成するためにさまざまな「事務事業」を行っています。

行政評価では「取組方針(施策)」について評価を行う「①施策評価」と、「事務事業」について評価を行う「②事務事業評価」を行っています。(右ページ参照)



#### 【PDCAサイクルと行政評価の役割】

PDCAサイクル(下図参照)とは、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)という手順を繰り返すことで、業務などを継続的に改善する考え方

です。市の施策や事務事業に対して、行政活動の量だけではなく成果を重視した評価を行うことで、さらに効果的・効率的に行政活動を行えるようにしています。



## 評価結果①施策評価

市のこれまでの取り組みに対する評価や市民アンケート調査の結果をもとに、次年度の重点施策を決定しました。



施策評価結果

### 令和5(2023)年度重点施策

<p><b>安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援</li> </ul>	<p><b>心豊かな子どもを育てよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校教育</li> </ul>	<p><b>豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者福祉</li> </ul>
<p><b>地域で支え合い、災害に強いまちをつくらう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災・減災</li> </ul>	<p><b>まちのにぎわいや魅力を生み出そう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活力</li> </ul>	<p><b>緑を守り育て、まちを美しくしよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緑のまちづくり</li> </ul>
<p><b>環境にやさしいまちにしよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地球環境の保全</li> </ul>	<p><b>多様な世代の定住・移住を促進しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用対策</li> </ul>	<p><b>効果的・効率的で安定した行財政運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政組織</li> <li>●行政改革・行政評価</li> </ul>

## 評価結果②事務事業評価

事業の対象と成果を数値化し、「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の観点から評価を行いました。評価は、市の職員が自ら行う「内部評価」と外部の有識者が行う「外部評価」の2つの視点で行っています。



事務事業評価結果

### 【内部評価結果】

令和4(2022)年度は、令和3(2021)年度に実施した448の評価対象となる事業について評価を行い、現在も実施されている440の事業について「事業の方向性」を決定しました。ここで決定した「事業の方向性」は、予算編成を行う際の判断材料として活用しています。

事業の方向性	事務事業数	割合	
現状維持	365	83.0%	
見直し	拡大	33	7.5%
	改善	18	4.1%
	統合	7	1.6%
	縮小	16	3.6%
廃止・休止	1	0.2%	
計	440	100%	

### 【外部評価結果】

市では、より客観的に事業の必要性や効率性を評価・検証するために、外部の有識者で組織される行政評価委員会を設置しています。令和4(2022)年度は、令和3(2021)年度に実施した448の評価対象となる事務事業から5つを選定し内部評価の見直しが行われました。

事務事業名	内部評価	外部評価
児童発達支援事業	拡大	拡大
敬老金支給事業	改善	改善
長寿お祝い事業	廃止	廃止
商工業活性化補助事業	現状維持	現状維持
ふるさと納税PR推進事業	改善	現状維持

## 公共施設温室効果ガス排出量の公表

環境課 ☎32-8018 FAX76-5103

地球温暖化は、家庭や事業所などから排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加が原因といわれており、人類の生活基盤を脅かす深刻な問題です。

市では、みよし市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策を実施しています。今回は、令和3(2021)年度の市内公共施設などから出た温室効果ガス排出量の調査結果と市の取り組みをお知らせします。



## 公共施設の温室効果ガス排出量

市内の公共施設から出た令和3(2021)年度温室効果ガス排出量の合計は4,962t-CO<sub>2</sub>で、令和2(2020)年度の4,628t-CO<sub>2</sub>に比べておよそ7.2%増加しました(図1・図2)。

温室効果ガスの発生要因としては、電気・ガスによる排出が総排出量の97%以上を占める結果となっています。

図1 市施設の温室効果ガス排出量(実績)

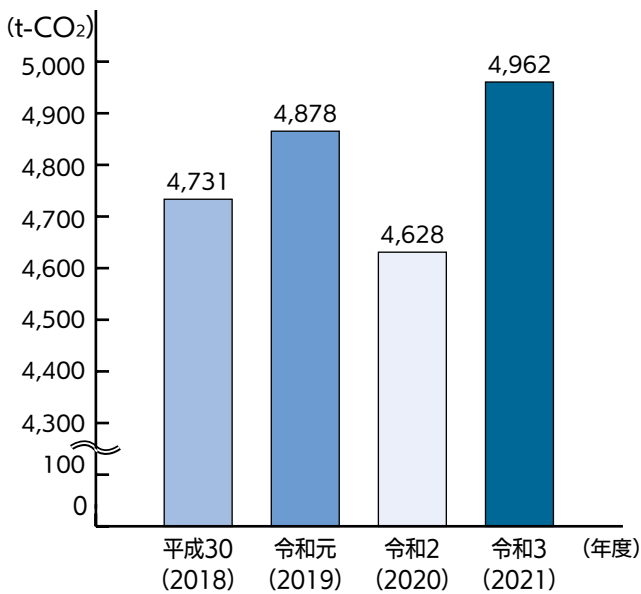
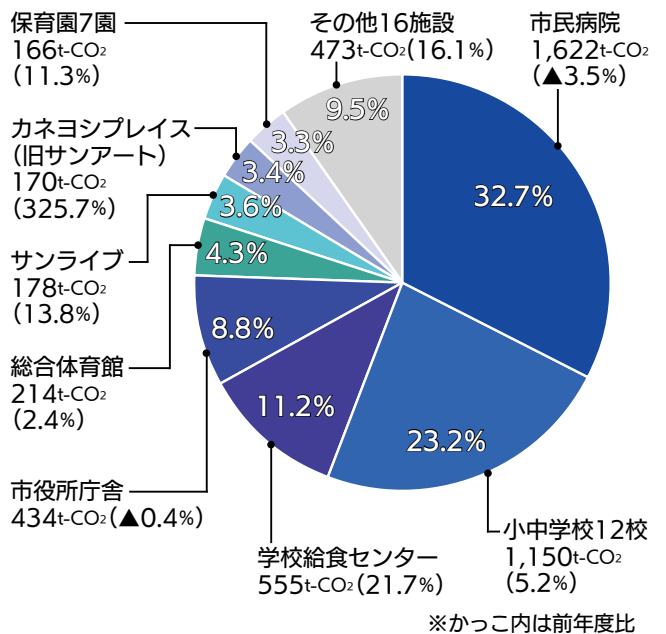


図2 令和3(2021)年度温室効果ガスの施設別排出量



## 温室効果ガス削減に向けての取り組み

公共施設などで行っている温室効果ガス削減に向けての取り組みを紹介します。

- 市役所庁舎、サンライブ、市民病院などに太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入
- 公用車更新時に低公害車を導入
- 市役所庁舎、小・中学校、保育園、市道などに設置する照明機器をLED化することによる省エネルギーの推進



## 環境に優しいまちを目指して

地球温暖化の防止に向けての市の取り組みを紹介します。

### エコエネルギー促進事業補助金

エネルギーの地産地消や地球温暖化防止の促進を図るために、住宅用地球温暖化対策設備の設置や低公害車の購入・リースに対して市から補助金を交付しています。



▲電気自動車「bZ4X」  
ビズィーフォーエックス

### 電気自動車などの充電設備の設置

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量削減に効果が期待される電気自動車などの普及を促進するため、公共施設利用時に電気自動車などへの充電が可能となる電気自動車用充電設備について、既存の充電設備に加え、1月から新たに拡充設置しています。



▲1月からサンライブに新設された充電設備

### 環境管理外部監査

環境管理の取り組みについて助言や指摘をいただき、今後に生かすために外部委員による監査が行われています。監査報告書が令和4(2022)年12月20日(火)、環境管理外部監査員しばもとのふゆきの柴本信之さんから提出されました。



### ゼロカーボンシティ宣言

脱炭素社会の実現に向けて令和2(2020)年10月、政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言しました。これに先立ち市では令和元(2019)年12月にゼロカーボンシティを宣言。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、さまざまな取り組みを実施します。



## 市民栄光賞贈呈 秘書課 ☎32-8032 FAX34-6008

スノーボードワールドカップビッグエア第3戦で優勝した、市内在住でヤマゼンロックザキッズ所属の深田茉莉さんが令和4(2022)年12月28日に市役所を訪れました。深田さんはワールドカップに初出場、初優勝の快挙を達成。この素晴らしい成績に対し、市は世界的規模の大会での優勝者やノーベル賞受賞者に賞状を送る市民栄光賞を贈呈しました。式では小山祐市長から賞状と記念品である練習用シューズを贈呈。深田さんは「ここまでこれたのはコーチや仲間、応援してくれる人たちの支えがあったからです。感謝の気持ちを忘れずに、次のステップに向かって頑張ります」と今後について話し、小山市長は「世界で活躍す

る市民がいることは誇りです。優勝という成績は今までの努力やいろいろな人の力添えの結果であり、市としても応援団の1人として応援していきます」とお祝いの言葉を贈りました。

なお市民栄光賞の受賞は深田さんで5人目。過去には2011年世界陸上選手権大会ハンマー投げで優勝した室伏広治さんや遺伝学者で世界的に権威のある科学賞のクラフォード賞や文化勲章を受勲した太田朋子さん、第32回オリンピック競技大会ソフトボールにおいて金メダルを獲得したトヨタ自動車レッドテリアーズに所属していた渥美万奈さん、峰幸代さんが受賞しています。



## 太陽光発電、蓄電池設備等の共同購入事業に関する協定締結

環境課 ☎32-8018 FAX76-5103

令和4(2022)年12月20日、市とアイチューザー株式会社との太陽光発電、蓄電池設備等の共同購入事業に関する協定締結式が行われ、小山市長とアイチューザー株式会社の藤井俊嗣代表取締役社長が協定書に署名をしました。これは太陽光発電や蓄電池設備などの設置を希望する市民や事業者を募集し、一括して発注することで設置の初期導入費用を削減し、地域における太陽光発電、蓄電池設備などの普及促進を図る事業について相互に連携および協力を行うもの。藤井社長は「太陽光発電設備などの普及拡大を目指しつつ、市民の皆さんに地球温暖化対策の大切さを知ってもらえればと思います」と話しました。



国や公共事業に対し功労がある人に贈られる勲章である旭日双光章を、前みよし市長のおのの だけんじ小野田賢治さんが受章しました。小野田さんは本市において平成24(2012)年10月から平成25(2013)年10月まで教育長を、平成25(2013)年12月から令和3(2021)年12月まで市長を2期8年にわたり務められました。市長就任中は本市の財政基盤の確保、市民と協働したまちづくり、生活環境・学習環境・子育て環境の整備などに尽力され、地方自治の振興と発展に多大な功績を残しました。小野田さんは「皆様のご支援があつて受章できたことを大変感謝しています。これからの市の発展を楽しみに見守っています」と話しました。



国や公共事業に対し功労がある人に贈られる勲章である旭日单光章を、せきぐちけん関口賢さんが受章しました。関口さんは平成11(1999)年4月から平成23(2011)年4月まで3期12年の長きにわたり議会議員を務められました。議員就任中は地域コミュニティバス「さんさんバス」、乗り合いタクシーの運行開始や地球に優しい環境づくりの一環としてリサイクルステーションの開設など、本市の生活基盤の整備、産業の振興、健康福祉の充実など各行政分野に尽力され、市の発展に大きく貢献されました。関口さんは「皆様のおかげで受章することができました」と受章の喜びを話しました。



**ふれあい農園の利用者募集** 緑と花のセンター ☎34-6111 FAX34-6161

さんさんの郷には、気軽に野菜づくりを楽しむことができる市民農園があります。初心者でも簡単に始められるよう農具の無料貸し出しや、農園指導員によるアドバイスなどのサービスを受けられます。お気軽にご利用ください。

**期間** 4月1日～令和6(2024)年3月31日

**場所** さんさんの郷

**定員** 先着で80区画程度

**費用** 1区画(5m×5m)につき市内在住・在勤の人は8,000円、それ以外の人は10,000円

**申込** 3月1日(水)以降に利用料金を持参して緑と花のセンターへ直接



## みよし市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

選挙管理委員会(総務課内)

☎32-8000 FAX32-2165

任期満了に伴うみよし市議会議員一般選挙の  
立候補予定者説明会を開催します。

**日時**3月20日(月)13:30～

**場所**市役所3階研修室

**対象**4月23日(日)に投票が行われるみよし市議会議員一  
般選挙に立候補を予定する人

※出席者は立候補予定者1人につき2人までとします。



ホームページ

## 新型コロナワクチンの早期接種を ご検討ください

健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室

☎34-5311 FAX34-5969

新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、新型コロナ  
ワクチンの早期接種をご検討ください。今後も新型コロナ  
ワクチン接種については国から情報が入り次第、ホーム  
ページでお知らせします。



みよし市接種  
予約システム



みよし市  
ホームページ



厚生労働省  
ホームページ

## 防災行政無線などを用いた全国一斉伝達訓練

防災安全課 ☎32-8046 FAX76-5702

2月15日(水) 11:00



全国瞬時警報システム(Jアラート)の伝達訓練が2月15  
日(水)11:00に全国一斉に行われます。

Jアラートとは、自然災害や武力攻撃など、皆さんの安  
全に関わる情報をいち早くお届けするために整備された  
ものです。市では、市内56カ所の防災行政無線・防災ラジ  
オ・登録型の情報配信サービス「みよし安心ネット」を用い  
て情報伝達を行います。

※全国的な気象状況などにより、訓練を予告なく中止する  
場合があります。

## 市長と話そう！ ～市長と会って話してみませんか～

広報情報課 ☎32-8357 FAX76-5021

おやまたすく  
小山祐市長が、市民の皆さんの活動の場や生活の場へ  
出向き、みよしのまちづくりについて話し合おうと令和4  
(2022)年7月から始まった「市長と話そう!」。これまで  
40回以上開催し、個人や家族連れ、友だち同士など200  
人を超える皆さんから生の声をお聞きしてきました。

まちづくりは行政だけが担うものではなく、市民の皆さん  
一人一人が担い、共につくり上げていくものです。皆さん  
が「こんなふうにしてみたら、みよしがもっと良くなる  
のに」と、日頃の活動や生活の中で感じているまちづくり  
への思いを市長と話してみませんか。

**日程**原則、ホームページで公開されている候補日から選択  
(時間は1回60分程度)

**対象**どなたでも可

**場所**申込者が希望する場所(希望する場所が無い場合は広  
報情報課で指定)

**申込**次の①または②のいずれか

①右記申し込みフォームへ入力

②申込書(広報情報課で配布ま



ホームページ



申し込みフォーム

またはホームページからダウンロード可)または任意の様  
式に代表者の氏名、連絡先・連絡方法、希望日時、参加  
人数、場所(指定する場合)を記入し、広報情報課へ郵  
送、ファクスまたは直接



## 「家庭の日～家族へのメッセージ～」優秀作品

教育行政課 ☎32-8028 FAX34-4379

「家族に伝えたい自分の思い、この機会に伝えたい私の思い」をテーマに募集した「家庭の日～家族へのメッセージ～」

に500人からご応募をいただきました。審査の結果、最優秀賞1点と優秀賞5点に輝いた作品を紹介します。

最優秀賞



■ いつもいつもありがとう。家に帰れば家族のぬくもり。おいしいごはんが待っている。

かわしま  
川島 エミリさん

優秀賞



■ おはよう。何げない言葉だけどやる気が出てくる魔法の言葉。

なるせ とうか  
成瀬 瞳佳さん

■ 応援してる。その一言がいつも私のお守りになる

すずき まお  
鈴木 真碧さん

■ 毎日溢れるたわいもない会話が私たちにとっては宝物。これからもたくさん話そうね。

はしのくち めい  
橋之口 芽泉さん

■ いつまでも両親に素直に言えない「ありがとう」心いっぱいある「ありがとう」

たかおか しょうま  
鷹岡 生真さん

■ 嬉しい、悲しい、辛い、楽しい。何でも言い合える安心の我が家。

おおざわ ひより  
大澤 日和さん

## 中学校の部活動地域移行(仮称:みよし地域クラブ活動)説明会

学校教育課 ☎32-8026 FAX34-4379

令和5(2023)年度から中学校の部活動が地域へ移行されます(令和5(2023)～7(2025)年度は改革推進期間)。市内のスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、文化協会、地域の人などの協力を得て実施するに当たり、地域の人に向けた説明会を開催します。

**日時**①3月10日(金)19:00～、②12日(日)15:00～  
※いずれの日も同じ説明を行います。

**場所**市役所3階研修室4・5

**申込**不要。当日、会場へ直接

### 市税などの納期

納税課 ☎32-8051 FAX76-5103

(普)…普通徴収

市税などの納付は便利で安心な口座振替をご利用ください。  
※口座振替は市内の指定金融機関へ直接お申し込みください。市外の本支店などで申し込む場合は納税課までご連絡ください。

区分	納付期限
固定資産税・都市計画税	4期 2月28日
国民健康保険税(普)	8期 2月28日
後期高齢者医療保険料(普)	
介護保険料(普)	

### みよしの人口

(令和5(2023)年1月1日現在)

人口	61,485人(+18人)
男性	31,524人(+4人)
女性	29,961人(+14人)
世帯数	25,388世帯(+18世帯)

※( )は前月比



## インターネットと人権

インターネットはとても便利な一方で、他人への誹謗中傷や侮蔑、プライバシーの侵害、SNSによるいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)、部落差別(同和問題)に関して差別を助長するような投稿など、人権に関わるさまざまな問題が発生しています。近年問題となっている児童ポルノは、一度インター

ネット上に流出すれば、画像のコピーが転々と流通して回収することが極めて困難となり、被害を受けた子どもは将来にわたって永く苦しむこととなります。またインターネット上の有害情報に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれ、被害に遭うなどの人権侵害事件も発生しています。そこで今回は、インターネットと人権について紹介します。

### 正しい知識と情報モラルを身に付けよう

スマートフォンやタブレット端末など通信機器の急速な普及により、いつでもどこでもインターネットに接続できる社会になりました。インターネットが私たちの日常生活をはじめ、学校・仕事などあらゆる場面で大きな存在となっています。私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり悪意を持って使ったりすることで人権侵害が発生したり、社会的にも大きな影響を及ぼしたりする場合があります。

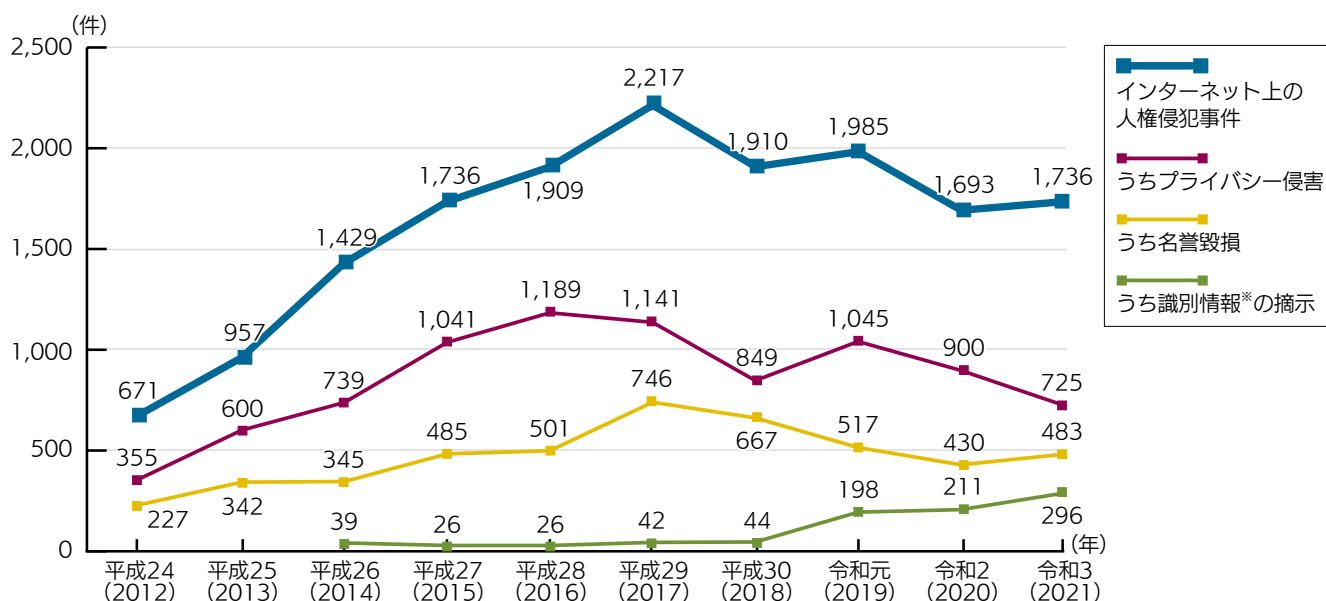
インターネットによる人権侵害の増加に伴い、平成14(2002)年に「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダ責任法)が施行されました。この法律によりインターネットによって

自己の権利を侵害されたとする人が、プロバイダなどに対してインターネット上の書き込み削除や、書き込みをした者の情報の開示請求ができるなどの対策がされました。また令和4(2022)年にはプロバイダ責任法の一部を改正する法律が施行。これにより新たな裁判手続きの創設、開示請求を行うことができる範囲の見直しがされました。

利用者一人一人が他人の人権を侵害しないよう個人の名誉やプライバシーに関する正しい理解を深めるとともに、情報の収集・発信における責任を自覚するなどの情報モラルを身に付けることで、インターネットによる人権侵害をなくしましょう。

【参考:愛知県人権啓発ガイドブック「人権の世紀」へ】

### インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件



資料:法務省人権擁護局 令和3年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)～法務省の人権擁護機関の取組～

\*識別情報…人種・民族・信条・性別・社会的身分・門地・障がい・疾病または性的指向についての共通の属性を有する不特定多数の者に対して当該属性を理由として政治的、経済的または社会的関係における不当な差別的取り扱いをすることを助長し、または誘発する目的で当該不特定多数の者が当該属性を有することを容易に識別することを可能とする情報

## 法務省の人権擁護機関の取り組み

法務省の人権擁護機関では、全国の法務局・地方法務局で人権相談を行っています。人権相談などを通じて人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じています。インターネット上の誹謗中傷などの被害を受けた人などからの相談を受けた場合は、相談者の意向に応じて、当該誹謗中傷などの書き込みの削除依頼の方法などを助言した

り、法務省の人権擁護機関において違法性を判断したりした上で、プロバイダ事業者などに対して書き込みの削除要請をするなどしています。人権擁護機関に被害の相談があった場合の具体的な対応については、次のとおりです。



インターネットの書き込みにより人権侵害の被害に遭ったら、まず最寄りの法務局へ人権相談を  
・みんなの人権110番 ☎0570-003-110  
・名古屋法務局豊田支局 ☎0565-32-0006

### ●名誉毀損罪などにより犯人の処罰を希望する場合

最寄りの警察署、各都道府県警本部のサイバー犯罪相談窓口などを案内します

### ●書き込みの削除を希望する場合

法務局職員または人権擁護委員が詳しくお話を伺います

### ●相談者自身で削除依頼をする場合

プロバイダへ削除依頼するなどの具体的方法を助言します

### ●相談者自身の削除依頼が困難な場合または削除依頼に応じてもらえなかった場合

法務局において当該書き込みの違法性を判断した上で、プロバイダなどへ削除要請をします  
※ただし、強制力を伴わない任意の措置に留まります。

### ●法務局の削除要請にも応じてもらえなかった場合

裁判所に削除の仮処分命令の申し立てをする方法を案内します  
※法務局が申し立てを代行することはできません。相談者自身で申し立てをするのが困難であれば、弁護士などに相談していただくことが考えられます。弁護士費用を支払うことが難しい人は、日本司法支援センター(法テラス)の民事法律扶助(弁護士などによる無料法律相談や弁護士費用などの立て替え)を利用することができます。

▲インターネット上の人権侵害をなくしましょう(法務省)(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html>)をもとに市作成

## 本市の取り組み

本市では市内4中学校に年2回、全校生徒、教師および保護者を対象に人権教育講演会を開催しています。この講演会は、みよし市、豊田人権啓発活動地域ネットワーク協議会(名古屋法務局豊田支局)、豊田人権擁護委員協議会みよし地区委員会が実施。学校生活や日常生活において人権について考えることにより、他人への思いやりやいたわり的心を育み、人権意識を高めることを目的としています。

令和3(2021)・4(2022)年度は、SNSを利用したいじめの問題や、SNSへの投稿の危険性などについて行いました。講演会の開催後には「これからは相手が傷付かないか考えてから投稿しようと思います」「自分が投稿したものの場所などが特定されてしまうことがあるから、犯罪などに巻き込まれないようにしていくことが大切だと学びました」といった声が参加者から上がりました。

## プラスα

### ●人権擁護委員のひとこと おおかどきくよ 大門樹久世さん

インターネット関連の人権侵犯事件が増えています。何気なく書いたコメントが相手を傷付けてしまった、気軽な気持ちで投稿した写真により身元が突き止められ被害に遭った、誹謗中傷するコメントを書き込み、情報開示請求が出され取り調べを受けたなど、いずれもちょっとした心がけで避けられたことばかりです。被害者・加害者にならないよう、インターネットとの付き合い方を改めて考えてみてはいかがでしょうか。

